

令和2年度 事業方針

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

1 長期平均払促進事業

平均払参加農家が天災地変・家畜伝染病の発生による不可抗力により経営を中止した場合や死亡または病気・事故による長期療養が原因で経営を中止した場合などに、損失補償請求を行う予定の会員に対し、請求事務の円滑化のため緊密な情報交換に努め、会員からの損失補償請求に対し適正に対応する。

2 畜産経営維持安定特別対策事業

畜産物及び畜産資材価格の変動、家畜疾病の発生等により経済的に打撃を受けた畜産経営の維持安定に必要な資金の円滑な融通を図るため、農業信用保証保険制度における機関保証を支援する。

このため、農業信用基金協会からの交付申請に応じ迅速に対応する。